

# 郵便はがき



管理番号 :

**重要**

**経済産業省 中小企業庁からのお願い**

---

【差出人・お問い合わせ先（事業委託先）】

中小企業庁 令和7年度「取引条件改善状況調査」事務局

有限責任監査法人トーマツ 担当：村上、野瀬、上田、中條  
〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング  
[SMEA\\_Research@tohmatsu.co.jp](mailto:SMEA_Research@tohmatsu.co.jp)

（原則、2営業日以内に回答いたします）

Tel: 050-3091-8121 （受付時間：土日祝を除く 10時～18時）

---



# 令和7年度「取引条件改善状況調査」のお願い

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、  
事業者間の取引実態の把握を行っております。

本調査の趣旨および意義をご理解の上ご協力くださいますよう、お願ひいたします。

## 1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業庁より委託を受け、有限責任監査法人トーマツが企画・実施します。
- (2) 本調査は、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向け、貴社が「受注者」となる事業者間(B to B)取引における、大企業や中堅企業など販売先との取引状況などを把握するものです。
- (3) 回答内容については、個社名を特定して公表することではなく、回答内容をもって貴社に対する行政指導や行政処分を行うことはありません。
- (4) 価格転嫁・取引の適正化に向けて、下請法の改正法が令和8年1月1日に施行されます。

本調査においても、適正取引に向けた取組を促していくために、集計した回答を、取引適正化の実態把握のため活用させていただきたく、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 2. 回答方法

以下の専用WEBサイトからの、オンライン回答をお願いいたします。



<https://tori2025.meti.go.jp/form/pub/chusho/chosa>

※ パスワードは「                  」となります。

※ 御社の管理番号(調査冒頭で入力いただきます)は宛名面に記載がございます。

※「令和7年度取引条件改善状況調査」と検索し、中小企業庁の公式Webサイト「「令和7年度取引条件改善状況調査」を実施しています」を開き、ページ中段の「インターネットによるご回答について」にもオンライン調査のURLを掲載しています。

## 3. 回答期限

令和7年(2025年)12月29日(月)

### 【調査主体】

経済産業省 中小企業庁(取引課)

### 【問い合わせ先】

中小企業庁 令和7年度「取引条件改善状況調査」事務局(有限責任監査法人トーマツ内)  
SMEA\_Research@tohmatsu.co.jp (原則、2営業日以内に回答いたします)  
Tel : 050-3091-8121 (受付時間: 土日祝を除く 10時~18時)